

小平市地域防災計画（平成25年修正）素案に対するパブリックコメントの実施結果について

1. 実施の概要

期 間	平成25年5月28日～平成25年6月27日	
意見応募者数	個人	6名
	団体	2団体

2. 意見等の内容別件数

意見の種類				件数
全体				8
震災編	第Ⅰ部	第1章	地域防災計画（震災編）の概要	1
	第Ⅱ部	第1章	市民、事業者、市の基本的責務と役割	2
		第2章	市民と地域の防災力向上	2
		第3章	安全な都市づくりの実現	1
		第4章	安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	5
		第5章	広域的な視点からの応急対応力の強化	6
		第6章	情報通信の確保	2
		第7章	医療救護等対策	1
		第8章	帰宅困難者対策	3
		第9章	避難者対策	12
		第10章	物流・備蓄・輸送対策	4
		第11章	放射性物質対策	0
		第12章	住民の生活の早期再建	3
第Ⅲ部	第3章	復興計画の策定	1	

3. 意見等に対する対応状況

反映	1件
一部反映	2件
参考	27件
反映済み	8件
反映しない	13件

番号	部	章	節	項目	分類	寄せられた意見等（概要）	寄せられた意見等に対する検討結果	対応
1				全体	意見	防災担当者がしっかりと意識をもち、率先して他の部署をリードするような防災課の顔の見える計画を。	防災対策は市全体で取り組むものと考えます。	参考
2				全体	意見	市民、あるいは職員が（各部署ごとに）何をどうすればよいか具体的なかつ明確にわかるような実践的なマニュアル・アクションリストなどを作成・アップデートしたり周知徹底することが重要である。それが難しければ、概要書の各項目と計画本体のページをリンクさせるなど、市民が読みやすい工夫が必要である。	P. I-25にて、各種マニュアルの整備を行うことを記載しています。また、小平市地域防災計画の概要版を作成する際は、わかりやすいものとするよう努めます。	参考
3				全体	意見	いつでも自助努力といたしながら、市民の意見を聞かないように思える。市民との対話が必要である。	あらゆる機会を捉え、市民意見の把握に努めます。	参考
4				全体	要望	平成24年の災害対策基本法の改正により女性を含む多様な主体の参画を促進するための規定が盛り込まれている。意思決定の場やリーダーに女性を積極的に登用し、女性の参画が30%を占めるように登用のための機会の創出やクォータ制も検討する。医師やカウンセラー等の専門職の女性の拡大を図る。	平常時の組織の中で、女性の参画を推進することで対応します。	参考
5				全体	意見	自助・共助への呼びかけを。	第2章にて記載しています。	反映済み
6				全体	意見	これまでの防災計画書と比べて、地に足がついた内容となり感心した。それでも心配がある。		参考
7				全体	意見	難解な用語や外来語で平易なもの以外は用語解説が必要。また、できるだけ日本語を使用すべきである。	用語の確認を行い、必要に応じて解説を加えます。	一部反映
8				全体	意見	学校や保育園だけでなく、学童クラブについても記載してもらいたい。	学校での対策に併せて、学童クラブにおける対策等について記載します。	反映

《震災編》

9	I	1	1 2		要望	男女共同参画の視点を取り入れることに賛成。避難所運営マニュアルにも、この視点を取り入れて、見直しをお願いしたい。	P. II-251にて、避難所運営マニュアル作成の視点として記載しています。	反映済み
10	II	1	1 2-2		意見	住民にも協力してもらえるように、協力してもらいたいことも明記すべきである。	第2章にて記載しています。	反映済み
11	II	1	2 8		要望	動物救護活動に関する地域防災協定をNPO法人与締結してもらいたい。	P. II-252にて、都及び小平市獣医師会等関係団体との協力について記載しています。小平市獣医師会との協定締結に向けて協議を進めています。	反映しない

番号	部	章	節	項目	分類	寄せられた意見等（概要）	寄せられた意見等に対する検討結果	対応
12	Ⅱ	2	3	予防1-3	意見	防災安全課の役割が多いが、職員数は少なすぎる。代わりに市民のレベルアップを図り、市が主催して市民（自主防災メンバーなど）の希望者を対象に高度なリーダー育成を一年単位で実施することを、「共助」の防災教育に具体的に加えてはどうか。	P.Ⅱ-28に、自主防災組織のリーダーの育成について、追記します。	一部反映
13	Ⅱ	2	3	予防2	意見	自主防災組織の確立がよく分からない。日常から組織化されていないと行動はできない。	災害時に備え、平常時から訓練等を行っていただくため、市は、自主防災組織の活動（訓練、会議等）に対し補助金を支出し、支援しています。	参考
14	Ⅱ	3			意見	「防災計画」の広報、教育を行う点が見当たらない。	P.Ⅰ-2に、計画の習熟として記載しています。また、防災教育を推進する中で、地域防災計画についても周知されていくものと考えます。	反映済み
15	Ⅱ	4	2	4	意見	「Ⅱ-4-2-4：非常用発電設備の整備及び燃料確保体制の整備」で、具体的な目標（台数）が入っていない。誰がいつまでにやるのか。また、可能なのか。	P.Ⅱ-84にて、公共施設及び防災拠点について、設置を進めると記載しています。市の施設については、順次整備を進めていきます。	反映済み
16	Ⅱ	4	3	予防1	意見	危険なブロック塀の撤去費用の補助について、4m以上の幅員の道路に面していることが条件の1つであるが、4m未満の幅員の道の方が逃げ道を塞いでしまうため、矛盾を感じる。	不特定多数の通行の安全を確保するため、セットバック等を行ったものに対して補助します。	反映しない
17	Ⅱ	4	3	予防-4	要望	緊急輸送ネットワークの整備では、官・民を含めた「空中経路」を検討されることを希望する。	空路については都の担任分野ですので、市は可能な限り協力することとします。	反映しない
18	Ⅱ	4	3		要望	自衛隊なり民間のヘリコプターを含めて運用を検討されることを希望する。 これに基づき、 ①庁舎屋上のヘリポート化 ②ヘリポート適地の選定・指定 ③ヘリコプター運用の骨子 (本部長の現場確認と指揮、緊急患者の空輸、物資空輸等)	空路については都の担任分野ですので、市は可能な限り協力することとします。	反映しない
19	Ⅱ	4	3		要望	ヘリコプター、ヘリポートの運用について検討してもらいたい。 空中には障害物はなく、最も迅速・的確に行動、対応できる。	空路については都の担任分野ですので、市は可能な限り協力することとします。	反映しない
20	Ⅱ	5	2	2	意見	訓練について、民間事業者を対象としたもののみだが、公共機関を活用するための訓練も必要であり重要ではないか。	P.Ⅱ-119以降にて、他の自治体や自衛隊等の支援を受け入れるための受援計画を策定し、訓練を行うことを記載しています。	反映済み
21	Ⅱ	5	3	応急-1	意見	災対次世代育成部は保育班との位置づけだが、女性問題はどこの班であつかうのか。できれば部を超えて横断的に対応できるところがあるとよい。	資料編に、被災者の相談窓口の一覧を作成します。平常時と同様に青少年男女平等課が相談窓口とまりますが、他部署との連携を図りつつ対応します。	参考
22	Ⅱ	5	3	応急3-3	意見	「災害派遣部隊の活動内容」の表について、本部長（市長）等がヘリコプターを使用して迅速な現場、現状を確認しないと対策はとれないため、「指揮・通信の援助」を追加すべきである。	P.Ⅱ-147に記載している「被害状況の把握」に含まれます。また、必要な通信設備の整備等については、市災害対策本部で対応します。	反映しない
23	Ⅱ	5	3	予防-1	要望	市のすべての施設と人的資源を有効に生かせるよう、すべての部署において迅速な連携プレーができるようにしてもらいたい。	P.Ⅰ-25に記載している、市の目標2「市の強固な危機管理体制」の構築の中に含まれます。	反映済み

番号	部	章	節	項目	分類	寄せられた意見等（概要）	寄せられた意見等に対する検討結果	対応
24	II	5	3	予防-1	要望	防災対策については、各部署の実務を担う職員に必ず女性が含まれるように配慮してもらいたい。	全職員が災害対応を行うため、ほぼすべての部班が男女で構成されています。	参考
25	II	5	3	予防1-4-②	意見	その他市が実施する避難訓練について、避難所となっている公民館についての記載がない。地域センターや公民館は小・中学校と同じく身近な公共施設なので、加えた方がいいのではないか。	P. II-120に記載している「小・中学校等」は、児童・生徒の防災訓練についての記載であり、公民館や地域センターなどでの防災訓練は、定期的に各施設で実施します。公民館や地域センターは避難所となるため、一般的な避難訓練の際は、まずいっとき避難場所である最寄のグラウンドなどへ避難していただきます。公民館や地域センターでの避難所開設のための訓練については、地域防災訓練の記述に含めています。	参考
26	II	6	3	応急-3-1	意見	地域センターや公民館全館でテレビ放送視聴可能になれば、災害情報の入手ができるのではないかと。外国人も必要な情報収集を簡単に入手できる施設にすべきであり、災害用パソコンの設置をしてはどうか。	P. II-241にて、被災者による情報の入手に資する機器の整備を図るとしており、施設管理担当課と調整しつつ、順次整備を進めることとします。外国人への支援として、2章にて国際交流協会による巡回などについて記載しています。避難者の情報収集などに資するため、通信環境の確保は検討の必要があると考えていますが、災害用パソコンの設置は現段階では考えていません。	参考
27	II	6	3	予防1	意見	有無線対策だけでなく、公共機関（自衛隊、警察、消防）の活用ができないか。また、NPO活動の中で平面的・立体的な口頭、文書等による情報・通信の確保も必要である。	各機関の通信設備は、それぞれの機関が行う災害対応業務に必要となるものであるため、活用は困難と考えます。	反映しない
28	II	7	3	予防1	要望	災害医療コーディネーターは各小学校区ごとに最低確保してもらいたい。	災害医療コーディネーターの役割は、市内全域の調整及び市への助言であり、小学校区ごとの設置は考えていません。	反映しない
29	II	8	1	2	意見	第II部第8章帰宅困難者対策の第1節現状と課題の「2. 東日本大震災字の対応」について、先入観を植え付ける感じがするが、必要か。	東日本大震災の際に行った帰宅困難者対応に鑑み、市が抱える課題を記述するため記載しています。	参考
30	II	8	2	1	意見	意識啓発として3日分の備蓄を行うとあるが、南海トラフの地震規模予測に変わり、1週間分の備蓄が必要とも聞いている。「3日間～1週間」の記載としてはどうか。	東京都帰宅困難者対策条例に基づき、3日間以上の備蓄を検討するとしています。	参考
31	II	8	2	1	意見	小・中学校には教職員・児童／生徒全員分の水を校内に用意すべきである。	帰宅困難対策のひとつとして、教育委員会にて対応しています。	参考
32	II	9	3	応急2	要望	避難所の開設・運営等に女性の登用を多くされ、大変良いことと思う。避難所の防犯・警備の対策を検討してもらいたい。警察官対応は不可能で有り、自主警備対策が必要である。	P. II-240にて、避難所の安全性確保について留意した避難所運営マニュアルを作成することと記載しています。また、II-250にて、避難所の運営体制確立の中で避難所の安全性の確保について記載しています。	参考
33	II	9	3	応急-3	意見	すべての避難所に動物が避難できるのか。また、現在市と獣医師会との間で協定も締結しておらず、小平市には9か所しか獣医師がないが、災害時に対応できるのか。	原則、すべての避難所に避難可能です。小平市獣医師会とは、協定締結に向け協議中であり、小平市獣医師会のみでは対応困難な場合は、東京都などと連携し対応します。	参考

番号	部	章	節	項目	分類	寄せられた意見等（概要）	寄せられた意見等に対する検討結果	対応
34	II	9	3	応急-3	意見	動物の愛護について、飼い主責任の原則や同行避難の原則などについて定めると共に、負傷動物、高齢で介護が必要な動物・病気等の動物・飼い主が分からない動物の救護や、飼い主への意識啓発、避難所における対策などについて詳細に記載する。	P. II-252において、動物救護に関して記載しています。また、避難所における管理方針についても記載しています。より詳細な内容については、避難所運営マニュアルにて対応します。	反映済み
35	II	9	3	応急-3	要望	動物愛護の観点から、小平市内を中学校学区の8か所で別けた組織である動物を守るための自主防災組織を認めてもらいたい。	自主防災組織は、災害対策基本法第5条の規定に基づくものです。「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」として位置づけており、当市が考える自主防災組織とは異なることから、認められません。しかし、団体の自主活動を妨げるものではありません。	反映しない
36	II	9	3	応急-3	要望	防災訓練で動物の同行避難訓練の実施を早急に依頼すると共に、動物避難訓練時の対応について市内の活動団体と協働で実施してもらいたい。	同行避難訓練の実施は、今後の検討課題とします。	反映しない
37	II	9	3	応急-3	要望	動物の同行避難の実現が出来れば、愛犬手帳を作成でき、その中には同行避難の為の案内等が記載できる。	同行避難については、現行計画においても可能としています。	反映しない
38	II	9	3	応急-3	要望	NPO法人を動物災害対策本部として設置、小平市内の動物救済活動を開始するので、協力してもらいたい。また、災害時の対応のため、防災無線を提供してもらいたい。	自主活動を妨げるものではありませんが、無線の提供は行いません。	反映しない
39	II	9	3	予防3	意見	今年3/28に開催したボランティアセンター主催のHUGを使った避難所運営に関する机上訓練は好評であった。これを早期に複数の自治会を参加させて実施し、2～3年後には避難所を利用したの実地訓練ができるとよい。	市で所有する避難所HUGを自治会等での防災訓練などに積極的に活用していただきたいと考えます。	参考
40	II	9	3	予防3	意見	避難所が開設された際、女性の発言が届くように、運営する側にはできるだけ男女同数の人たちが配置されるよう計画に明記すべきである。	女性の参画を推進する中で、複数名の女性が役員やリーダーとして参画できるものと考えます。	参考
41	II	9	3	予防3	要望	例えば、避難所での食事づくりの時に各世帯一人ずつの当番があったとき、乳幼児と介護の必要な高齢者、病人、障がい者などがある世帯からも一人が出るように、といった、公平性の名のもとに不公平が行われないよう配慮が必要である。	平常時の訓練等を通じて意識啓発を行います。	参考
42	II	9	3	予防-3	要望	小平市の避難所では「暴力ゼロ」を目指した避難所運営マニュアルを構築してもらいたい。 性暴力やDVを防止する意味においても、ついたてや更衣室の確保、明るい男女別トイレ・女性専用の物干し場、授乳スペース等の確保が必要である。 平時に、男女共同参画の視点にたった防災対策の研修を関係者等に行い、災害時に実働できるようにしてもらいたい。	P. II-251にて、避難所運営マニュアル作成の視点として記載しています。	参考
43	II	9	3	予防-3	要望	避難所運営には女性の役員を3割にし、性別役割分担を押しつけないようにしてもらいたい。また、被災地の教訓として、女性が生活の細部を担ってきた視点は、避難所の運営には欠かせないものとして、反映してもらいたい。	役員の割合については記載しませんが、避難所運営マニュアル作成の方針として、女性や災害時用援護者の視点を取り入れるよう努めます。	参考

番号	部	章	節	項目	分類	寄せられた意見等（概要）	寄せられた意見等に対する検討結果	対応
44	II	10	2	1	意見	市民に対して3日間の備蓄を行うよう意識啓発を行うとあるが、南海トラフの地震規模予測に変わり、1週間分の備蓄が必要とも聞いている。「3日間～1週間」の記載としてはどうか。	原則3日間分以上の備蓄をしていただくよう、啓発します。	参考
45	II	10	3	予防-2	要望	子育てと介護の担い手の多くは女性であるため、備蓄品についてはそのノウハウを生かした女性の目線を反映させてもらいたい。障害者や高齢者は年齢や性別によって配慮すべき点があり、当事者からの意見を聞き備蓄品はそろえるようにしていただきたい。	P. II-257にて、災害時要援護者や女性・子どもなど様々な避難者のニーズに対応した物資の確保に留意するよう記載しています。	参考
46	II	10	3	予防3	意見	避難所の備蓄、特に機器類の総入れ替えは即刻必要である。	計画的に、順次進めていきます。	参考
47	II	10	3	予防4-1	意見	「避難所等」との記載があるが、等とは在宅避難者もふくまれるのか。避難所の収容人数には限りがあるし、在宅者も多いと思われる。そういう世帯への食料・水の公助はあるのか。	在宅者も含めて、被災者はすべて支援対象ですが、各世帯への個別配布等はいりません。	反映しない
48	II	12	3	復旧-4	要望	男女共同参画センターを相談支援の場として位置づけ、女性のための相談窓口業務について明記してもらいたい。	女性相談の主な相談窓口は、青少年男女平等課が担任します。男女共同参画センターの位置づけについては、担当課にて対応します。	参考
49	II	12	3		要望	「妊婦・子供・要介護者」等弱者に対することを細かく検討してもらいたい。	避難者対策等を中心に対応を記載しており、今後、個別に作成するマニュアル等でも検討していきます。	参考
50	II	12	3		意見	早期再建においても、警察力は万全でないと思われ、自主警備＝治安の維持をどうするか観点、必要ではないか。	地域のつながりが災害時の治安維持につながるため、平常時からの共助の関係作りが大事であると考えます。	参考
51	III	3	2	2-5	要望	被災者総合相談所には、男女共同参画の視点をもった運営と相談員を配置してほしい。勇気をもって相談したのに、二次被害となるケースが、これまでの震災での避難所にて数多くあったとの報告を聞いた事がある。	関係機関と連携しつつ、適切な対応を行うよう努めます。	参考